

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	社会福祉法人 あいえる協会							
	法人所在地	大阪市西成区天神ノ森2-9-18							
	事業所名称	自立生活センター・まいど							
	事業所所在地	大阪市住吉区长居西1-9-12 キミハウス1F							
	電話番号	06-6609-3133							
	ファックス	06-6609-3210							
	実施曜日	月～金（土日祝は事前予約）							
	実施時間	9:00～19:00				9:00～18:00			
	同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援 指定地域相談支援 指定障害児相談支援							
	実施法人で実施しているその他の事業	居宅介護・重度訪問介護・移動支援・同行援護 生活介護 共同生活介護・共同生活援助							
	事業所の特長	地域で暮らす障害者の自立生活を支えていくため、個別支援計画支援計画に基づいた支援を各事業所・行政・医療等と連携をしながら取り組んでいる。また地域自立支援協議会を主導し、地域のネットワークを図りつつ、困難ケースへの支援体制の構築を進めている。さらに入所施設からの地域移行に力を入れており自立生活に向けての支援やピアカウンセリングを活用したエンパワメント支援を行なっている。 また当センターが指定相談支援事業所として活動することに加え、区内の指定相談支援事業所の後方支援としてケースの支援協働や運営面でのフォローも行なっている。							
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
	事務室	<input checked="" type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用	
	相談室	<input checked="" type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用	
	その他	<input type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用	
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		5人		2人		5人		1人	1人
				内1名障害当事者				(障がい当事者)	
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		*常勤職員 A・B 9:00～18:00 C・D・E 10:00～19:00 *非常勤職員 F 10:00～19:00 週1 G 10:30～16:30 週4				常勤兼務5名 9:00～18:00 非常勤専任1名 11:00～17:00 週4日 非常勤兼務1名 10:00～18:00 週1日			
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		身体・知的・精神	月・火・木・金	10:30～16:30	身体	月・火・木・金	11:00～16:00		

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>当センターではどんなに重度の障害者でも地域で生活できるような支援を行っていくことを目指しています。</p> <p>地域で生活をしている障害者、これから地域で生活をする障害者が福祉サービスを円滑に利用できるように支援を行います。自立生活には福祉サービスの利用援助だけでなく多岐に渡る生活支援が必要です。ニーズを聞き取るところからサービスの調整や制度利用の手続きのための同行支援、様々な経験を積むためのILP（自立生活プログラム）の実施など、本人らしい生活を作っていくために支援を行います。</p> <p>また、社会経験を取り戻し、社会生活力を高める支援を重視しエンパワメントを図ります。その手法として当事者スタッフによるピアカウンセリングやILPを行っていきます。</p> <p>住吉区地域自立支援協議会には積極的に参加し、行政や他団体とネットワークを作っていくとともに、必要な社会基盤の整備を進めています。困難ケースでは事例検討会を開催するなど、事業所が連携して支援にあたっています。障害者虐待についても防止・緊急対応を行なうために地域のネットワークを強化していきます。そして月1回行っている「障害者なんでも相談会」などを通して、地域の中にニーズが埋もれてしまうことがないように取り組んでいきます。</p> <p>障害者への直接支援だけではなく、住吉区で障害者が安心して生活できるように基盤整備を行っていくとともに、地域移行への仕組みづくりにも力を入れていきます。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。	3	中期計画（委託受託期間）については策定し、個別支援の他、地域自立支援協議会を踏まえた地域での取り組みを行っている。長期計画について詳細な策定は今後である。	3	地域自立支援協議会の活動を軸に、住吉区において不足している社会資源を開拓していく仕組み作りが必要であることを認識し、活動を行ってきたが、具体的な策定までは至っていない。
			住吉区の福祉の仕組みを見据えながら、障害者が地域で安心して生活できるための基盤作りを目指して法人の方向性を考えていきたい。		次年度は再受託により3年間の事業継続が見込まれる事から、具体的な長期計画を立てていきたい。
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	5	年度の方針を策定しており、その内容は事業所内のスタッフ会議と法人の全体会議にて確認をしている。		
			年度方針策定は今後も継続し、定期的に活動状況を照らし合わせしていく。		
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	毎年度末には1年間の活動を中期計画・年度計画に照らし合わせながら評価を行っている。評価したものをまとめ事業所内だけではなく、法人で全体化をしている。		
			今後は長期計画を策定し、定期的に見直しを行っていく。		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	評価したものを基に次期計画を策定している。策定したものは事業所だけではなく、法人で確認し意見の交換を行なっている。		
			今後は長期計画を作成し年度計画・中期計画の総括・方針に活かしていく。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	<p>当事者主体は当センターでも1番の理念として重視している。当事者の自己決定を支援するため分かりやすい形での情報提供している。また社会生活の経験不足や障害によるものから情報提供だけで分かりにくいところがある場合には実際の体験・経験を支援している。</p> <p>また表面的な自己決定に囚われるのではなく、リアルニーズを追求しながら自己決定を行なえるようにフォローをしている。</p> <p>評価に変更はない。当事者主体はセンターにおいて基本的な理念であるとともに、当事者と向き合うことにおいて非常に重要な要素の一つとなっており、それらを引き出すために当事者スタッフのアプローチ等を取り入れてきた。</p> <p>今後もエンパワメントを中心とした支援を深めていく。</p>		
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	<p>現状、その場で対応できる方法は筆談と文字盤のみである。手話については手話辞典を設置しているが、実用は出来ていない。手話の場合は協力者を置いているので、予約の上で対応は可能である。</p> <p>評価に変更はないが、必要に応じて、当事者スタッフによる面談を行う等、健常者では聞き取りにくい本人ニーズを聞き出すようにしている。</p> <p>幅広い障害に応じた対応については、引き続き柔軟に対応したい。</p>	3	<p>手話通訳は事前の予約の上で対応可能であるが、今年度（26年度）は実績がない。今後も必要に応じたコミュニケーション手段の保障が必要。</p> <p>今後も柔軟な対応をしていく。</p>
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	<p>相談には様々なニーズがあるが、全てのニーズの背景を把握しながら全体的な方向性を立て、その後細かい項目での支援の方向性を決めていっている。方向性を決めるときには支援者が一方的に決めるのではなく、常に利用者と話し合いを行い、利用者が自身の背景を受容しニーズを整理できるようなフォローを行なっている。</p> <p>また課題だけではなく、外出等の生活の幅を広げる経験を積む支援を行い生活のステップを踏んでいけるように努めている。</p> <p>評価に変更はないが、当事者のエンパワメントを図るために、様々な体験の機会を提供するようにしている。体験の内容や場所に関する情報を伝えるとともに、一緒に経験するなどして経験しやすい状況を作ってきている</p> <p>エンパワメントを目指した支援を強化していくため、当事者スタッフによるアプローチも今後、再度検討をしていきたい。</p>		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	文字盤を作成し、必要に応じて活用している。手話通訳について協力者の承諾を得ており、事前予約の上対応できるようにしていく。突発的に手話が必要になったときの対応して手話辞典を常備している。相談者が安心して相談できるような環境づくりについては常に検討しながら対応をしている。	3 点字、筆談、映像を使用することはできていないが、本人がわかりやすいように相談において絵を用いたりすることは行ってきたが、マニュアル化ができていない。 相談員の支援スキルによって左右されているところがあるので、本人にあったコミュニケーション手段について、一定の仕組みを作る。
		突発的に相談に来られた場合の手話等は対応できていない。今後は職員のスキルアップの一環として検討していく。	
b 一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	身体的な言語障害だけではなく、知的・精神障害から来る意思表示の難しい相談者には時間をかけ、その人固有の表現方法を確認するように心がけている。 評価に変更点はない。定期的に本人とのコミュニケーションの場を設定したり、一緒に外出を行うなど、普段から関係を築くようにしている。	
		身体的な言語障害だけではなく、知的・精神障害から来る意思表示の難しい相談者には時間をかけ、その人固有の表現方法を確認するように心がけている。 評価に変更点はない。定期的に本人とのコミュニケーションの場を設定したり、一緒に外出を行うなど、普段から関係を築くようにしている。 引き続き今の支援の形を崩すことがないよう心がける。	
c 意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	本人だけでは伝えきれない場合やニーズがある場合は本人が信頼をしている人からの聞き取りや同席での対応も行なっている。本人のニーズを出来るだけ正しく理解するため、周囲との連携は密に行なっている。	
		今の対応を引き続き行なう。	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	5	相談者と一緒に課題を解決していくことを心がけて支援を行い、必要に応じて代弁者としても役割を持って支援を行なっている。関係機関や家族との関係により、本人がニーズを表明することが出来ず、パワーレスになっていることも多々ある。支援者が代わりに課題を解決するのではなく、側面的に本人の力を支援することでエンパワメントに繋がる支援を行なっている。 今の状態を継続しながら、本人ニーズの背景も捉えていけるように支援者もスキルアップに努める。		
	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	乗車拒否や入店拒否等についてはセンターとして改善要求を上げている。また2012年10月より障害者虐待の対応が入った。2012年度は虐待対応としては動いていないが、放置していると虐待に繋がりにかぬないケースや障害者が虐待者としてあがってきたケースの対応は行っている。 人権擁護は重要なセンター業務として位置づけ対応を行なっていく。		
	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	人権問題は福祉機関だけでは留まらない場合が多々ある。その際には行政機関だけではなく、必要な機関全体と対応を心がけている。また直接相談だけではなく、自立支援協議会等のケース検討にも積極的に参加し、虐待の早期発見・予防に努めている。 今後も主体的に対応していきたい。	5	虐待が疑われるケースについては、不確定な場合でもなるべく区役所の虐待担当に相談をするようにし、動きが出る際には情報提供と支援の協力ができるようにしてきている。 中期的、長期的にも虐待になる可能性があるケースへの予防的介入が難しく、なるべく情報を共有していく必要があることから、日ごろから虐待担当との連絡、連携をしていく必要がある。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	<p>自立支援協議会の事務局を担い、行政機関や他の福祉団体と連携しながら運営を行っている。また区内の事業所より運営面で困っていることや困難ケースの事例を集め、事業所連絡会の研修へ活かしている。またホームページを活用することで区外との繋がりも作りつつある。事業所連絡会や住吉区内の事業所MAP作りを通し、自立支援協議会の認知度を高めると共に連携できる団体を増やしてきた。</p> <p>今の段階で関係機関以外の認知度は高くはない。今後は認知度を高めるためにも高齢関係の施設や学校等とも連携を図っていきたい。</p>		
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	<p>高齢の各包括支援センターと家族ケース（親＝高齢・子＝障害）の連携が増えており、各包括支援センターとの定期的な会議の場にも参加している。また区保健福祉担当、区子育て支援、生活保護CWとの連携も増してきている。</p> <p>家族全体の課題を持つケースが増えており、区役所、高齢、障害と複数の機関が連携をとりながら、社会資源不足の解消と合わせて区の力の底上げのきっかけになっていきたい。</p>	4	<p>高齢者機関である地域包括支援センターと協同で研修会を行い、他機関連携が増えてきた。また区に配置されたCSWとも支援を共にするなど、新しい連携ができてきた。前年度同様、家族ケースの支援での連携が増えている。</p> <p>地域活動協議会の動きを見ながら、できることから連携を図っていき、地域で障がい者が住みやすいような支援体制を模索していく。</p>
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	5	<p>これまでもサービスにつながない障がい者が「なんでも相談会」に来られ、相談機関や福祉サービスに繋げてきた。また区役所や区内の福祉事業所と連携を取ることで障害者の把握に努めている。ネットワークが構築されてきたため、直接当センターが関わっていないケースも事業所を通し相談が来て、後方支援として関わっていることも増えている。</p> <p>引き続き様々な機関と連携を取ることで、地域の障害者の状況・課題を把握していく。</p>	5	<p>相談支援のネットワークから、困難ケースへの対応相談も増えてきており、事業所が関わるケースへの対応課題は増えてきている。</p> <p>事業所以外においての地域の状況については、民生委員や住民の方からの情報が必要になってくるため、これまでの機関との連携は継続しつつ、地域活動協議会との連携を模索し、地域の状況を把握していきたい。</p>
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	<p>各包括支援センターとの虐待ケースについての定期的な会議の場に参加しており、高齢者の現状を把握し、また障害者の生活についても情報を提供することで相互理解の場を広げてきた。</p> <p>労働や教育機関とは少しずつつながりつつあるが、定期的に会議を開くなどまでは至っていない。引き続き連携をとり、理解を深めていきたい。</p>	4	<p>各地域包括支援センターとの虐待ケース等の定期的な会議の場に参加し、高齢者の現状を把握してきた。また同時に就業生活支援センターとの会議によって、あまり把握のできていなかった労働関係のニーズ把握を行うことができてきた。</p> <p>年々新しい機関との連携が増えてきているため、障害者問題だけでなく、広い視野を持って様々な分野で理解を深めていきたい。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	5	自立支援協議会以外にもアクションプランにも継続して参加している。障害関係の分野以外にも機会があればアウトリーチ活動をしている。また講演活動や通信を通じて、入所施設にも働きかけを行なっている。		
			今後もアウトリーチ活動は積極的に行なっていく。		
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	定期的に自立支援協議会の活動を通して住吉区内の社会資源MAPを作成している。そのMAPを冊子にするだけでなく、ホームページにも載せ誰もが使いやすい形を取っている。また相談の過程で必要となった専門機関についても、相談に向わいてつながりを作っている。	5	「すみよし障がい者支援マップVer2」の作成に主体的に関わり、新しいサービス提供事業所の情報を把握してきた。また、各個別ケースの中で難病センター、脳損傷者サポート協会といったの専門相談機関との連携を図ってきた。
			今後もMAPの更新や新たな分野の作成に取り組むたい。		区内事業所の状況把握は継続して行っていく。また専門相談機関との連携も継続していく。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	大学、特別支援学校、介護労働センターなどへの講演活動などを通じて情報交換も行っている	3	大学、特別支援学校、介護労働センターへの講演活動を継続しながら、個別のケースを通じてハローワークをはじめと、就労関係の事業所との情報交換をするようになってきた。
			障害者就労の現場を見学するなど、ケースを通じて就労関係にもネットワークを構築していく。		ケースを通じたネットワークの構築が少しずつであるができてきた。今後も実際に支援の中で情報を収集していき、他関係機関との連携を作っていく。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	住吉区にて防災に関する取り組みが始まってきており、法人として地域活動に関り始めているところである。民生委員協議会にて自立支援協議会なんでも相談会の発信や、地域で当事者ができるボランティアの詮索を行っているところである。	3	法人としても地域活動、特に当事者が参加できるボランティアに関わってきているところで、それらの事例から個別ケースにおいて利用できるボランティアを把握してきた。
			地域への取り組みとして活動し始めたところである。今後、民生委員を始め、積極的につながりをつくり、状況把握を行いたい。		まだまだ支援には生かしきれていないところが多く、また地域ネットワークについては、今後地域活動協議会との関わりを模索していきたい。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	障害者スタッフが地域であらゆるところに出向くことで情報を収集している。またアクションプランにも参加することで情報の発信も行っている。	3	前年度に引き続き、南海無人化に対する問題提起に賛同してきたところである。
			昨年度、住吉区内の南海電鉄3駅で駅員の無人化が行われたことに伴い、当事者スタッフによる駅調査を行い、不安点を南海電鉄に要望書として提出し協議も行ってきている。		今後も動向を見ながら、協力をしていきたい。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	<p>計画相談支援事業所の不足から、今後当事者の受け皿がない状態が続いていることも、区内指定相談支援事業所と横のつながりを持つ計画相談部会を作り、意見・毎月情報交換を行い、後方支援を行ってきた。また個別で事業所に呼びかけを行うなどの活動も行ってきた。法人として、虐待ケースや緊急一時の対応としてグループホームに空床型短期入所事業を開始してきた。</p> <p>相談支援事業所間で地域課題の共有や、不足した社会資源の把握を行いながら、新たな事業所とのつながりを作り、強く連携していける機会を作っていく。</p>	4	<p>相談支援事業所間で連携をとりながら、不足しているサービス、受け皿の課題を把握してきた。前年度同様、個別で声かけをするなどのアプローチは行ってきた。</p> <p>アプローチが身を結ぶ事例がなかったが、今後、自立支援協議会の中で社会資源の開拓を提言したい。</p>
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	<p>家族全体に課題のあるケースや医療的ケア・触法など課題が多岐にわたり、事業所につなぐだけでは解決しないケースが増えてきている。困難ケースに対応していくためにはセンターだけではなく行政も含めたあらゆる機関との連携が不可欠であるため、手探りながらも対応を行っている。</p> <p>複雑なケースには引き続き対応していくと共に、連携できる機関を増やすことや各事業所が支援をしきることが出来るようなネットワーク作りも視野にいれ取り組んでいきたい。</p>		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	<p>地域のイベントに積極的に参加し、相談支援センターとしての周知を行ってきている</p> <p>地域啓発はまだまだ足りていない面があるので、今後地域の活動にも主体的に参加し、その中で啓発活動を行っていききたい。</p>	3	<p>各研修会や交流会の場がある時には、地域住民のセンターについて発信しているが、周知状況はまだ十分でない。</p> <p>地域活動協議会の設置が進んでいることから、センターとの連携がとれるようにアプローチを検討し、周知活動を行っていききたい。</p>
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	<p>住吉区の防災に関する取り組みの中で当事者活動を中心として地域と関り、また小学校との交流活動を取り入れてきた。障害者の生活について知ってもらう機会を作ってきた。特別支援学校、大学、介護労働センターなどへの講演活動を実施してきている</p> <p>取り組み始めてまだ間もないこともあるが、これを入り口にして地域への取り組みの足がかりとしていきたい。また地域活動と当事者活動を合わせた形で取り組みをしてきており、今後も当事者が主体となっていけるように取り組みたい。</p>	4	<p>当事者活動の幅は広がっており、現在は他区の小中学校から講演依頼が来ており、それらのかかわりを作っているところである。またこれまで講演活動を続けてきた大学、特別支援学校等も継続している。</p> <p>地域で当事者が活動していける仕組みを作っていくきっかけとなっており、今後も継続して取り組んでいきたい。</p>

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>【広域な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゆめ風基金が実施する、東日本大震災カンパ活動へ参加（月2回） 東北関西を結ぶポジティブ文化交流祭に出展参加（11月23日） 平野区第一合議体への参加（毎月第3木曜日） あんしん賃貸支援事業にて、居住支援団体として協力。 当事者スタッフによる講演活動等（以下参照） <ul style="list-style-type: none"> 桃山学院大学（5月28日、10月18日 障害者の理解について） 介護労働安定センター（12月19日 地域生活の様子、当事者による自分史） 長居小学校（全6回実施 障害者当事者と交流） 豊生園との交流活動 2ヶ月に1回訪問して入所者との交流）・・・基幹センター「地域移行推進のための検討会」の取り組みの一環） 平野特別支援学校にて講演（2014年2月19日 地域生活を支える制度） <p>【区内での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住吉区全体の防災プランのバージョンアップに向けて、障害種別毎の意見聞き取りを行った（身体、盲ろうを担当）。 すみよし元気祭りに出展（10月27日） 南海無人化問題で住吉区・住之江区に団体を募って要望書を提出（2014年1月16日） 同問題にて2013年11月9日住吉・住江人権の集いで南海ピラ配布 住吉区社会福祉施設連絡会協議会へ役員参加（2月12日「災害時、施設はどう動く？」） 住吉区防災フェスタに参加（2013年11月10日） 高齢者障害者虐待防止見守り連絡会議に委員として参加（年2回） 住吉区住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化対策会議に委員として参加（2014年3月12日） 「住吉区福祉専門部会」に委員参加 <p>【その他、社会生活力を高める支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災時の対応についてのディスカッション 様々な場面を想定したロールプレイ（その時あなたならどうする） 自分史の聞き取り 全3回のピアカウンセリング実施（対象8名） 障害者が利用できる社会資源の探索（サロン活動、スポーツサークル等） 個別ピアカウンセリング（対象9名） 	<p>【広域な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災カンパは月1回第二土曜日 東北関西を結ぶポジティブ文化交流祭に出展参加（11月24日） 平野区第一合議体への参加（毎月第3木曜日） あんしん賃貸支援事業にて、居住支援団体として協力。 当事者スタッフによる講演活動等（以下参照） <ul style="list-style-type: none"> 桃山学院大学（） 四天王寺大学（2014年7月7日） 介護人材センター（2014年7月8日） 長居小学校（2014年12月10日講演・2014年12月20日講演・2015年2月22日交流） 浪速中学校（2014年10月30日講演・2015年1月22日交流） 豊生園との交流活動（2014年11月28日） 地域のふれあい喫茶への参加 長居小学校「子供見守り隊」 <p>【区内での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> すみよし元気祭りに出展（2014年10月26日） 南海無人化問題協議（2014年5月8日・2014年6月25日ピラまき・2014年12月8日市と協議・2015年1月27日） 住吉区社会福祉施設連絡会協議会へ役員参加（2014年4月11日・2014年6月6日・2014年7月7日） 高齢者障害者虐待防止見守り連絡会議に委員として参加（年2回） 住吉区住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化対策会議に委員として参加（2014年3月12日） 住吉区福祉専門部会に委員参加（2014年6月24日・2014年11月25日・2015年2月17日） ふらっと楽しむすみよし参加（2015年3月28日） 南海リレー入居者交流活動（2015年3月26日） 居宅介護支援部会講演（「併給ケースについて」2014年09月24日） 高齢障害者部会へ参画（2014年7月9日・2014年9月11日） 相談支援部会の主催（毎月1回） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者が利用できる社会資源の探索（サロン活動、スポーツサークル等） 大阪府相談支援初任者研修ファシリテーター協力（2014年12月8日、9日） 南西部就業・生活支援センター運営協議会（年2回） 社会福祉法人あさか会 虐待防止委員 東住吉特別支援学校での日中活動説明会にて、東住吉区及び平野区障がい者相談支援センターと相談ブースを担当。 宅建協会にて自立支援協議会なんでも相談の周知（2015年3月9日）

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容														
2 日々の相談支援業務		平成25年度					平成26年度														
2-1 継続支援対象者数																					
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		障がい種別	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数											
身体障がい	視覚	0	0	0	0																
	聴覚	0	0	0	0																
	肢体	17	1	9	9	9	2	1	10												
	内部	1	0	1	0		1		1												
	計	18	1	10	9	9	3	1	11												
	知的障がい	0	1	0	1	1			1												
	精神障がい	1	1	0	2	2			2												
	障がい児	0	0	0	0																
	重複障がい	8	0	0	8	8	1		9												
	難病・その他	0	0	0	0																
合計	27	3	10	20	20	4	1	23													
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計										
		19人	7人	14人	12人	52人	11人	6人	12人	14人	43人										
2-2 相談支援内容		平成25年度					平成26年度														
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計
		視覚	聴覚	肢体	内部	計						視覚	聴覚	肢体	内部	計					
福祉サービスの利用援助		18		141	23	182	76	174	184	16	632	17	3	143	2	165	43	95	112	32	447
うち、継続的な支援対象者の件数				2		2		34	7		43			9	2	11		25	9		45
社会資源を活用するための支援		8		81	12	97	82	59	91	20	349	2		58	2	62	47	57	40	15	221
うち、継続的な支援対象者の件数				1		1		9	4		14			9		9	1		5		15
社会性活力を高めるための支援		14		98	8	120	193	159	231	9	712	5	6	77	1	89	88	101	200	6	484
うち、継続的な支援対象者の件数				3		3	1	32	14		50	3		43	15	61	9	1	89		160
ピアカウンセリング						0	2				2					0	6				6
うち、継続的な支援対象者の件数						0					0					0					0
権利擁護のために必要な援助				8		8	19	7	36	1	71		1	2		3	20	20	1	1	45
うち、継続的な支援対象者の件数						0		1			1					0			2		2
専門機関の紹介		1		12	1	14	17	22	56	2	111	1	1	6		8	17	5	6	2	38
うち、継続的な支援対象者の件数						0		6			6					0	1		2		3
その他			1	40	3	44	66	41	47	18	216	8	7	63		78	44	55	50	29	256
うち、継続的な支援対象者の件数						0		6	3		9	2	0	30	14	46		7	17		70
合計		41	1	380	47	465	455	462	645	66	2093	33	18	349	5	405	265	333	409	85	1497
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	6	0	6	1	88	28	0	123	5	0	91	31	127	11	33	124	0	295
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計										
		215件	1276件	539件	63件	2093件	153件	1054件	552件	33件	1792件										

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成25年度	平成26年度
	<p>・区センター受託2年目を迎え、他機関との連携が増えてきた。その一方でそれら機関からケースの相談が増えてきているので、その中でも役割分担をして支援をしていく力が求められてきている。しかしながら複合的な課題を持つケースにおいては、支援機関が複数出てくることから、連携も複雑で容易ではない状態である。この間ひきこもりのケースも出てきており、区内でもひきこもり事業を実施するなど取り組みは出ているものの、実際にその場までつなげるのが難しかったり、対象年齢でなかったりと課題が山積している状態である。</p> <p>・この間、発達障がいの相談が増えてきており、相談支援センターとしても発達障がいの専門スキルを高めるために外部研修に参加するなどスキルアップを図っているが、実践も現場においては支援が進まないことがある。また多傷、他害行為の行動障害をもつ当事者の受け入れの場がなかったりと、社会資源不足も顕著であり、行き場をなくした当事者の相談が出てきている。</p> <p>・虐待ケースに区センターとしても関り、連携機関と調整しながら支援に携わってきているが、分離の方向性が出て分離できる先の社会資源（特にグループホーム）がない状態が続いている。特に療育で行動障害のある方の場合、家族が介助をしきれなくて虐待につながるが多いため、そういった障害特性を踏まえて受け入れ先探していくことは非常に困難な状態。</p> <p>・H26年度末までに計画相談を全て利用者につけていくという国の方針が出ているが、地域の当事者はこれに振り回されており、サービスが切られてしまうという声が聞こえてきている。制度によって当事者の生活を締め付けていくことは避けなければならない課題だと考えられる。</p>	<p>・区センター受託最後の年であるが、1年目、2年目より相談件数は減少している一方、1件1件の相談が非常に複雑な課題を持つケースが増えてきた。特に家族ケースの相談や、発達障がいの方の生きずらさが多くでてきている。区内CSWが配置されてからは、障がい者手帳は持っていないが何らかの障がいの可能性がある方の相談支援依頼が増えており、地域ではそれらのしんどさを家族と共に抱えている状況が見られる。またひきこもりのケース相談もあるものの、それらへの相談対応は長期化することがほとんどであり、相談支援機関だけでは対応が困難な場合が多く、他機関との連携が重要になっている。</p> <p>・住む場所の相談も増えており、特に重度の身体、知的障がい者が支援を受けて住める場所、グループホームにおいてはそれらの要件で受け入れができる場所が少なく状況。またサ高住についての相談もでてきているが、個々に実態も異なる事から、ほとんどのサ高住の把握は出来ていない状況。</p> <p>・前年度に続き、特に発達障がいを持つ方やその家族からの相談が多い。本人は生きづらさを持っている反面、家族がそれを理解や受け入れることが難しくかったり、本人もそういった環境化で暴力や暴言といった手段をとってしまい、社会に馴染んでいけず、結果的に入院するといったケースも出てきている。この間、センターとして発達障がいの専門機関の研修を受けたり、個別に相談を持ち込んで助言をもらったりとしてきたが、個々の生育歴や環境も異なることから、支援は非常に困難な状態である。</p> <p>・また、相談者の言動に各事業所が振り回される案件もあり、センターが中心となって対応方法をケース会議で議論し、同じ目線と対応を統一する事が進めてきたケースもある。どのケースでも同じだが、相談支援だけで支援をしきるのには不可能で、複雑なケースでもそれなりに安定して生活していくためには、各福祉サービス事業者、医療機関との連携した上で、障がい理解と共通認識が必須。しかしながら前年度移乗に、様々なケースの支援の中で連携を密にしてきた事業所が増えてきているのも事実なので、今後も支援の中でネットワークを構築していきたい。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成25年度				平成26年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい		9人	4件	1件	9人			
	知的障がい								
	精神障がい								
	重複障がい		6人			6人			
	難病・その他								
	計	0件	15人	4件	1件	15人		0件	
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	3件	休日出動	2件	夜間出動	0件	休日出動	0件	
	日中出動	1件	平日出動	2件	日中出動	0件	平日出動	0件	
	合計	4件	合計	4件	合計	0件	合計	0件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	2件	病気・けが等の発生	3件	本人		病気・けが等の発生		
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化		
	近隣		日常生活上のアクシデント	1件	近隣		日常生活上のアクシデント		
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
	その他	2件	その他		その他		その他		
2-5 業務委託料の収支精算について		平成25年度				平成26年度			
①歳入		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	業務委託料	16,574,000円			16,624,000円				
	預金利子	847円			814円				
	その他								
	合計	16,574,847円			16,624,814円				
②歳出		平成25年度				平成26年度			
	科目	金額	内訳		金額	内訳			
	人件費	14,347,316円			14,229,723円				
	常勤職員人件費	11,593,227円			11,355,094円				
	非常勤職員人件費	611,692円			581,720円				
	その他	2,142,397円			2,292,909円				
	物件費	2,227,531円			2,395,091円				
	報酬								
	賃金								
	報償費								
	消耗品費	18,422円			69,584円				
	印刷製本費								
	光熱水費	153,722円			155,426円				
	通信運搬費	184,800円			204,103円				
	手数料	1,720円			8,064円				
	筆耕翻訳料								
	使用料								
	不動産賃借料	1,506,100円			1,588,947円				
	備品購入費								
	その他	362,767円	福利厚生費・旅費交通費・研修費・器具什器費・修繕費・損害保険料・諸会費・雑費		368,967円	福利厚生費・旅費交通費・研修費・器具什器費・修繕費・損害保険料・諸会費・雑費			
	合計	16,574,847円			16,624,814円				

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>・区だけでなく市全般ではあるが、指定相談支援事業所が伸び悩んでいる点と、各指定相談支援事業所が新規ケースを進んで受け持つことが難しい状況。H25年度は、区内指定相談支援事業所を集めての「計画相談部会」を自立支援協議会内に発足し、横の連携を強めてきた。また同時に、区センターとしても、精神地活センターと連携してその他の指定相談支援事業所の相談、助言を行っているところである。また、区として相談支援の充実のためにできることを検討する仕組みを作ってきた。</p> <p>・南海電鉄の無人化駅問題において、今年度区内3駅への要望書を南海電鉄にあげ、区センターとしてもそれら賛同団体として協力をしてきている。特に粉浜駅においてはインターホンが2階についていることで、車椅子利用者が駅員を呼ぶことができない状態で、まずそれへの対応を提言してきた。</p>	<p>・引き続き、指定相談支援事業所の不足と居住の場（グループホーム）や緊急時のショートステイの不足が顕著な状態である。指定相談支援事業所との連携は深く持ち、個別に相談支援事業所開設のアプローチも行ってきた。ただ、グループホームの不足については簡単に解決できないため、今後は区内にどれだけグループホームが必要な人がいるのかを把握し、それに対応して区として全体に働きかけをしていくことが求められる。また障がい特性によっては受け入れが難しい等、支援スキルの向上が必要になっている。</p> <p>・南海無人化問題については、大阪市との協議もあり、前進が難しい中でインターホンの設置が実現された。ただ、使いにくさはこれまでと変わらないことから、今後も改善を求めていく必要がある。できるだけ地域とつながり、地域からも発信できることを模索していきたい。</p>

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	2014年11月17日（月）	2015年11月25日（水）
	出席者からの意見	特に意見は出てこなかった。	
	0 相談支援事業所の概要	特に無し	・兼務内容の内訳を教えてほしいという意見があり、指定相談支援との兼務であることを伝えた。
	1 事業運営全般	特に無し	特に無し
	2 日々の相談支援業務	特に無し	<ul style="list-style-type: none"> ・居住サポートの記載漏れを指摘。 ・入居斡旋の人数が少ない理由は何かあるのかという意見があり、実際に入居斡旋で動いても、契約までいかないケースもいくつかあることを伝えた。 ・虐待対応について、高齢者虐待の対応と比べて対応策がほとんどなく在宅支援になることが多い。社会資源不足もあるので仕組み作りが必要ではないか。 ・委託センターとして地域連携が今後課題になる可能性がある。 ・手帳のないケースが特にCSWからつながってきているが、これらの対応多種の連携機関としていかないといけない。 ・居住サポートについて、地位活動支援センター生活支援型が実施市た分を区障がい者相談支援センターに請求するのは非常にやりづらいし、もっと違う形はできないのか。

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について	特に無し	特に無し

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>・障がいの多様化、当事者を取り巻く環境の複雑化によってセンターのみでは支援がしきれないケースが増えてきている。そういった中で、地域にある各機関との連携は必須でそれらとのつながりを持つことで支援の輪を広げてきた。特に親子事例については各包括支援センターとの連携、この間増えてきた精神、発達障がいの方は就労生活支援センターの支援と連携することが増えている。そういったケースの中で、障がい者支援の社会資源の課題、制度の課題等共通認識を持つことができた。</p> <p>また、指定相談支援事業所がこれまでは孤立しており、各々の活動をしてきたが、今年度で全ての事業所がつながりを持つことができ、お互いに助言サポートしあう体制作りができたのは大きな前進である。特に平成27年3月までに全ての障害者に相談支援をつけるという国の方針があり、これまでの状態では一部撤退した事業所もあったが、区役所も一緒に横に並んで支えあうことで、それらを防いできている。</p> <p>・不足した社会資源、特に重度身体障害者、行動障害を伴う知的障害者、触法ケースといった所謂困難ケースの受け皿は少ない状況で、これらについては自立支援協議会内でも共有してきたところである。しかしながら、区独自で何かできる（予算を作る等）はできないため、課題の共有というところで、関連団体が主となって支える基盤を作ることに終始している状況である。</p> <p>・これまで就労、地域住民との関りについては希薄だったことから、就労機関とのつながりを持ち始め、また地域住民との関りの一歩として、ボランティア関係の情報収集、関係作り、各支援学校や大学への講演活動と入り口を作っているところである。今後、防災関連の中で障害者の位置を明確にしていく必要がある。その中で、区センターの周知も大きく回って必要があると感じている。</p> <p>・虐待ケースへの対応については、前年度も同様だが、分離の際の受け入れ資源が不足している。区センターとしても、受け皿の開発というところでどこまでできるのか、課題に感じている。不足した社会資源の把握は必要であるが、そこで止まっては根本解決にはならないのも、今後の検討事項だと感じている。</p>	<p>・今回、総会で意見を頂いた際に、同じ区で活動する地域生活支援センター生活支援型の方から様々な意見を頂いたが、その内容は同じ委託事業として悩むことだった。この間、複雑なケースが増えてきている中、委託事業としてそれらに対応していかないといけない点と、支援に時間とネットワークを要し、マンパワーも必要になるが委託料も引き下げられていき、支援の課題に運営の課題が直面してきていることと、今後どういう方向性でやっていくのか考えていかなければならない課題が残っている。</p> <p>支援について、ケースの複雑化が顕著であり、中でも特にCSWが配置されて地域に埋もれたケースが顕在化してきていることがあげられる。そういった面ではCSWの配置はケースの掘り起こしにつながっていることが評価される、一方で、それらケースの支援については、支援者のスキルアップは勿論のこと、地域で職種間を越えた強いネットワークが改めて必要だと感じてたところである。</p> <p>また、社会資源不足はずっと続いている課題であるが、重度の身体障がい者、知的障がい者、それから精神障がい者の地域生活の安定や、発達障がいの支援といった面では支援基盤が非常に弱い状態であることが続いている。区障がい者相談支援センターとしてもこれらの課題をしっかりと捉えた上で、地域の中で、区として何ができるのかを考えていきたい。例えば相談支援機関のスキルの底上げについても取り組んでいく方策を立てていたり、自立支援協議会の関連団体で積極的な地域基盤づくりを行っていきたい。</p> <p>国の制度も毎年めまぐるしく変わる中、市町村はそれらに振り回されていることもあり、障がい者が安心して地域で生活が送れるような仕組みを、区障がい者相談支援センターとしても訴えていきたい。</p>